

<第1章 調査の概要>

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

住生活総合調査は、住宅及び居住環境に対する居住者の満足度や今後の住まい方の意向等を総合的に調査し、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の対象

国土交通省が行う令和5年住生活総合調査と同じ調査世帯（令和5年住宅・土地統計調査の調査対象世帯から無作為に抽出した世帯）とした。

3. 調査の時期

令和5年12月1日現在によって実施した。

4. 調査項目

① 現在の住宅と、住宅のまわりの環境の評価について

- ・住宅及び住環境の総合評価（満足度）【問1（ア）】
- ・住宅の評価（満足度）【問1（イ）】
- ・住環境の評価（満足度）【問1（ウ）】
- ・住宅の要素別評価（満足度）【問1（エ）】
- ・住環境の要素別評価（満足度）【問1（オ）】
- ・住宅及び住環境の重要と思うもの【問1（カ）】

② 住居費について

- ・家賃や住宅ローン返済等の住居費負担についての負担感【問2（ア）】
- ・住宅ローン・リフォームローンの年あたりの返済額【問2（イ）（ウ）】

③ 住宅の維持管理について

（持ち家に居住する世帯に対して）

- ・住宅の維持管理方法【問3（ア）】
- ・住宅の点検等の依頼先【問3（イ）】
- ・毎年の住宅の維持管理費【問3（ウ）】

④ 住宅・住生活関連サービスの利用状況について

- ・住宅・住生活関連サービス利用状況【問4】

⑤ 現在のお住まい、以前のお住まいについて

- ・最近5年間に実施した住み替え・改善の状況

(最近5年以内に住み替えた世帯に対して)

- ・住み替えのきっかけや理由【問8(ア)】
- ・住み替え前の住宅の居住期間【問8(イ)】
- ・住み替え前の住宅の床面積【問8(ウ)】
- ・住み替えに要した費用【問8(エ)】

(最近5年以内に持ち家から他の住宅に住み替えた世帯に対して)

- ・住み替え前の住宅の活用、処分等【問8(オ)】

⑥ 今後のお住まい方について

- ・今後の住み替え・改善意向【問9(ア)】

(住み替えの意向がある世帯に対して)

- ・住み替えの実現時期【問9(ア)】
- ・住み替えの目的【問9(イ)】
- ・住み替えで重視する点【問9(ウ)】
- ・住み替えの課題【問9(エ)】
- ・住み替え後の地域【問10(ア)】
- ・住み替え後の居住形態【問10(ウ)】

- ・居住形態の変化

(リフォーム・建て替えの意向がある世帯に対して)

- ・リフォーム・建て替えの実現時期【問9(ア)】
- ・リフォーム・建て替えの目的【問9(イ)】
- ・リフォーム・建て替えで住宅の質について重視する点【問9(ウ)】
- ・リフォーム、建て替えの課題【問9(エ)】

(住み替え・改善の意向がない世帯に対して)

- ・住み替え・改善意向がない理由【問11】

⑦ 高齢期の住まい方について

- ・高齢期の住まい方【問12(ア)】
- ・将来の住宅の活用、処分等の見込み【問12(イ)】

⑧ 将来の住宅取得の意向について

- ・既存住宅購入の条件【問13】

⑨ 住宅の相続について

- ・将来、住宅を相続する可能性【問14(ア)】

(将来、住宅を相続する可能性がある世帯に対して)

- ・将来相続する可能性がある住宅の建て方【問14(イ)①】
- ・将来相続する可能性がある住宅の活用意向【問14(イ)②】

5. 調査の方法

本調査は、次に掲げる方法によって行われた。

(1) 調査の流れ

令和5年住生活総合調査は、国（国土交通省住宅局）－民間事業者－世帯の流れによって行った。

(2) 調査の実施

令和5年11月下旬から、調査区内の抽出された調査対象世帯に調査票等を郵送により配布した。

また、調査票はオンラインまたは郵送で受け付け、事務局が調査に関する問い合わせ対応を行った。

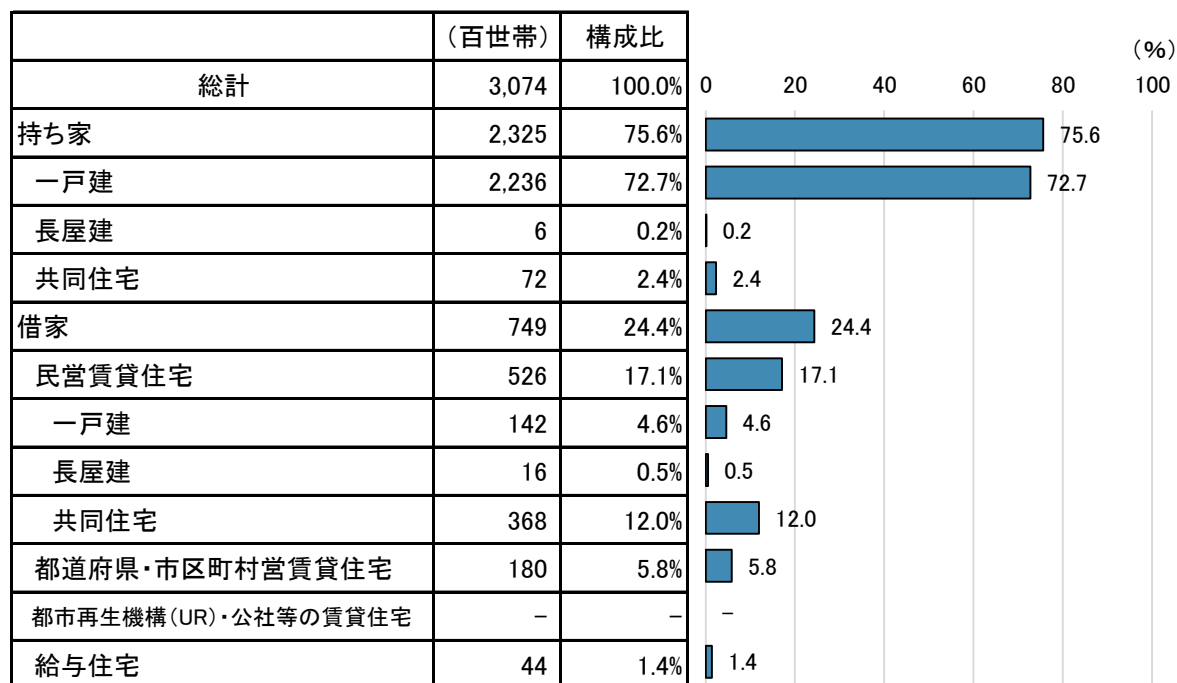
6. 調査票の回収

本調査の対象世帯数、回収世帯数及び集計世帯数は、次のとおりである。

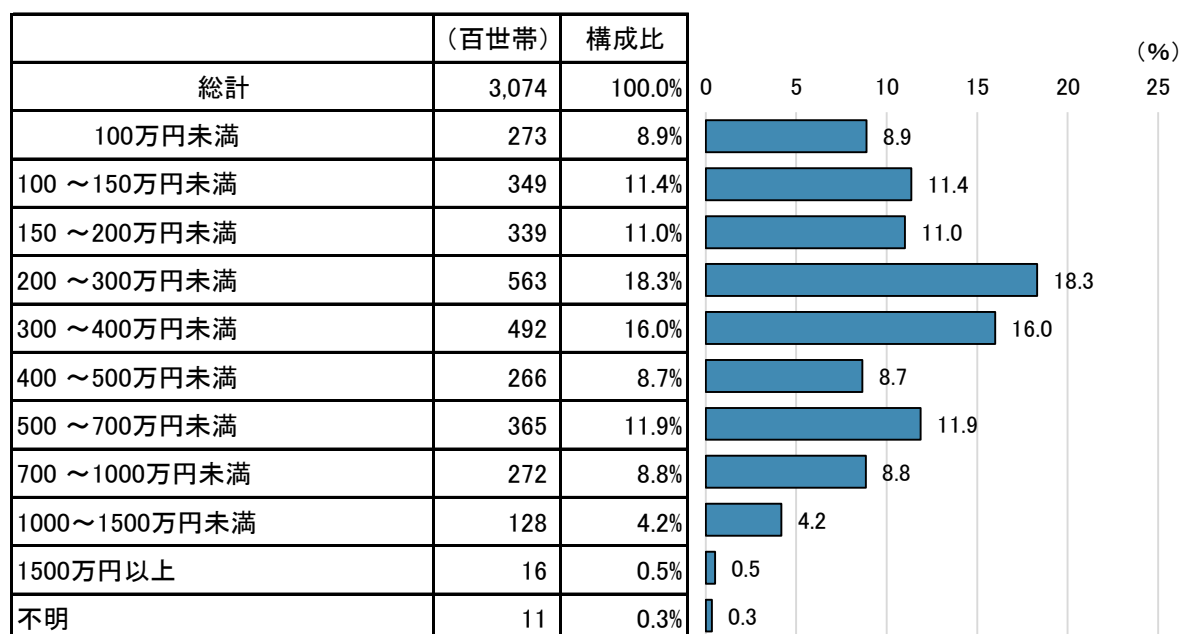
- ・対象世帯数：2,038世帯（調査票を配布できた世帯）
- ・回収世帯数：1,128世帯（回収率55.3%）
- ・集計世帯数：1,128世帯（令和5年住宅・土地統計調査結果データと結合できた世帯）

7. 回答者の基本属性

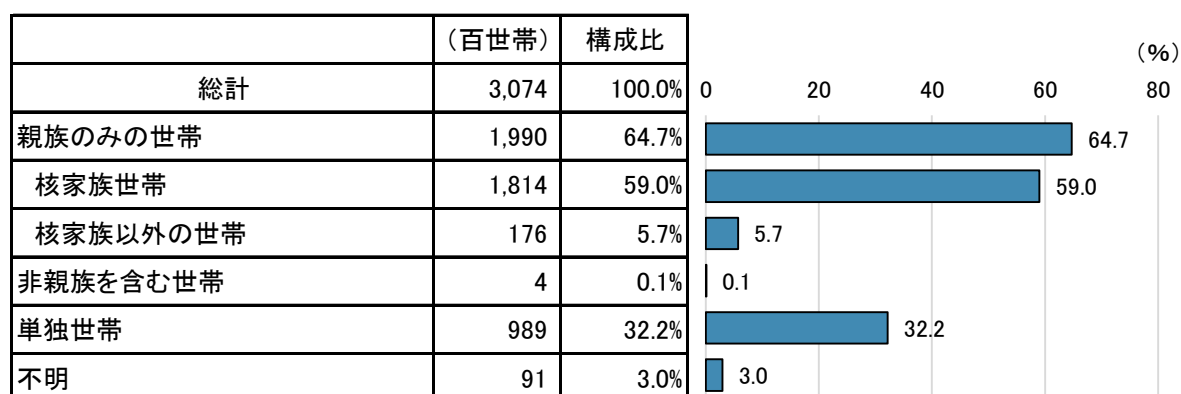
■住宅タイプ



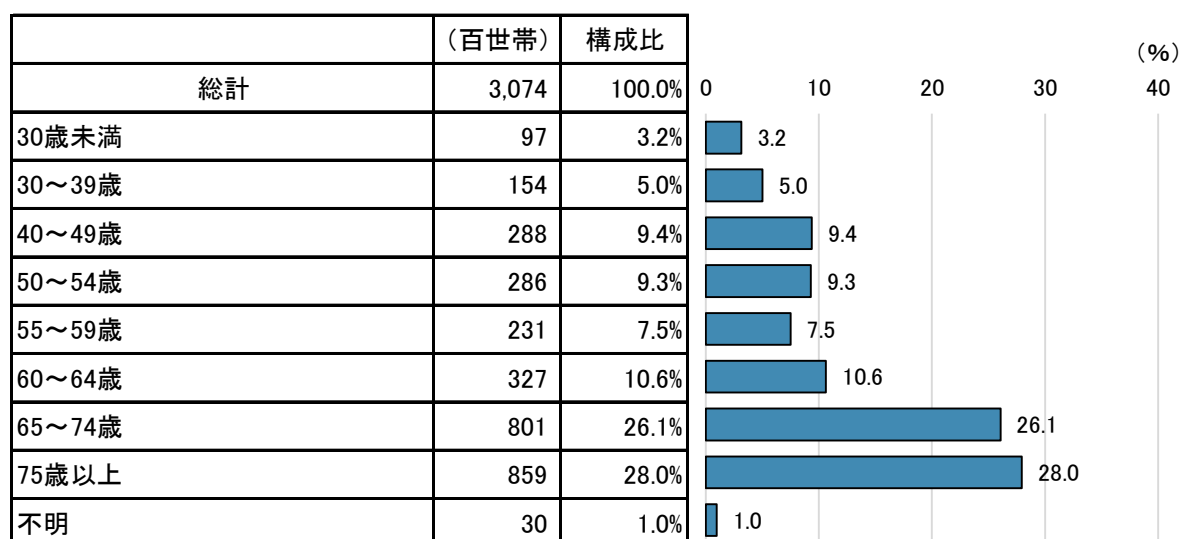
■世帯年収



■ 家族類型



■ 家計を主に支える者の年齢



8. 集計及び結果の公表

令和5年住生活総合調査の結果は、令和5年住宅・土地統計調査の結果と連結して集計した。その際、令和5年住宅・土地統計調査における推計世帯数をベンチマークとする比推定により、住宅・土地統計調査結果の推計世帯数に合致するように推定した（詳細は参考資料を参照）。